

# 福 井 県

---

## ～新たなふくいの農業・農村再生計画（案）～ に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

平成26年 4月25日  
福井県農林水産部政策推進グループ

今回、「新たなふくいの農業・農村再生計画（案）」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、次のような御意見をいただきました。

県では、いただいた御意見を「ふくいの農業基本計画」および今後の施策の参考とさせていただきます。

1 募集期間

平成26年2月26日（水）～3月11日（火）

2 提出件数

42件（6名）

3 提出された御意見の概要および県の考え方

別添資料のとおり

4 問い合わせ先

福井県農林水産部政策推進グループ

T E L : 0776-20-0416

F A X : 0776-20-0649

E-mail : nourinbu@pref.fukui.lg.jp

---

新たなふくいの農業・農村再生計画（案）に関する  
県民パブリックコメント意見の概要および県の考え方

【戦略1について】

No	御意見の概要	県の考え方
1	米生産コスト半減プロジェクトとして取り組んではどうか（GPSを利用して農業者1人で作業機械3台を稼働させるなど）	農業試験場において、企業や大学と共動し、ICT（情報技術）等を活用しながら大規模化に伴う水管理の自動管理システムや自走式・乗用除草機の開発など省力化によるコスト削減を進めていきます。
2	IT化による農地管理、生産管理、技能伝承に取り組んではどうか（九州大学農学部との連携）	園芸研究センターにおいて、企業や大学と共動し、ICT等を活用し誰でも施設の温度や光、二酸化炭素等を調節し、収量を大幅に増加させるスマート園芸技術を開発していきます。
3	畜産公社の創出	市町と民間の共動による経営体で地域循環型酪農を導入するモデル地域を設定し、その中で後継者の問題等にも取り組みます。
4	米生産減収の普及拡大を取り入れたらどうか（減反政策対応）	生産（単収）が減少すると農家所得も減少するため、所得確保のため転作作物である麦、大豆、そばの拡大や集落園芸の導入等に取り組みます。
5	生産に必要な加温などのエネルギー源を、化石燃料からバイオ地熱などのエコエネルギーに変換・推進していく政策を盛り込んでほしい	地域の未利用エネルギーを有効に活用し、効率的な生産を進めていきます。
6	農業生産、農産加工の過程で生じる食品の産業廃棄物を有効活用した堆肥化やエネルギー化、他産業での活用方法を研究してほしい	ワラやモミガラなど農業生産の過程で生ずる有機資源は、水田へのすき込みや堆肥製造の原料として9割以上が有効活用されています。 食品残さについては、まずは、品質の安定やコスト等の課題を解決する必要がある、現在民間を中心に研究が進められています。

7	消費量全国 1 位の油あげに欠かせぬ大豆の地場産使用の拡大のために強力に取り組んでいただきたい	平成 27 年度までに多収量品種である「里のほほえみ」への全面切替えを行い、栽培方法の現地実証や県内豆腐油揚業者との共動による加工技術開発、商品開発に取り組んでいきます。
---	---	---

【戦略 2 について】

No	御意見の概要	県の考え方
8	集落営農の破たんの総括	現時点では、経営破たんした集落営農組織はないと認識しています。 今後は、農地の集積・集約による低コスト化や集落園芸の導入等による収益性の向上に取り組むとともに、法人化を促進し、専任オペレーターを雇用できるよう集落営農組織を育成していきます。
9	プロ農業者の育成（日本農業経営大学校を活用）	26 年度から開設するふくい園芸大学校（仮称）で、ハウス栽培と露地栽培を組み合わせた年間を通じた模擬経営研修や、基礎栽培技術から 6 次産業化、販売戦略等の知識習得研修を 2 年間かけて行い、本県農業の次世代を担うプロ農業者を多数育成していきます。
10	新規就農者の育成（かみなか農学舎）経営体の創出	ふくい園芸大学校（仮称）では、は種から収穫、販売までの技術・経営能力の習得、里親農家の下での研修や就農予定農地の確保を行い、就農直後から安定した経営ができる新規就農者を育成していきます。また、新規就農者を育成する団体の指導者の受講も検討していきます。
11	新規就農や事業拡大への研修（栽培・経営）や農地斡旋などの支援が必要ではないか	集落営農組織に対しては、オペレータの技術指導や法人化、さらにメガファーム化に向けた経営研修の開催を支援していきます。 また、農地のあっせんについては、新たに創設される農地中間管理機構を活用しながら進めていきます。

12	企業支援（農業）プロジェクト	企業による大規模露地園芸、植物工場、周年型大規模施設園芸など農業参入に当たって支援していきます。また、農業応援ファンドによる経営支援についても検討していきます。
13	農業生産組織の合併（M&A）	米の生産コスト低減のためには、農地を集積・集約し、スケールメリットを活かした機械作業や品種の団地化、効率的な労務管理が重要であることから、地域や集落の話し合いを進め、集落営農組織の合併や個別経営体が近隣農地を集積する規模拡大を支援していきます。
14	農家から農業者への転換	認定農業者や集落営農組織を対象に、法人化を目指す経営研修や会計処理や組織運営スペシャリストを斡旋する人材バンクやふくい園芸大学校（仮称）の設立のほか、民間等による農業応援ファンドを検討するなど、プロ農業者の倍増を図ります。
15	農業70歳定年制度（高齢障害阻止）	後継者への経営移譲を進めることは、若い経営感覚を活かした経営発展が期待できますが、農業経営に当たって経験を活かせる部分も多くあります。 また、例えば、園芸部門での農作業は、除草や整枝など軽作業も多く、高齢者も十分に活躍できるなど、一律に定年制を導入できるものではないと考えています。
16	高校生の農業インターンシップは是非行ってほしい。	県内農業高校と共働でふくい園芸大学校（仮称）や試験研究機関等を活用しながら、高校生に実践的な栽培技術を学ぶカリキュラムを設けることを検討していきます。
17	農業ドリームプレゼンテーション等の公開イベントを行い、農業応援ファンドを活用してはどうか。	農業ドリームプレゼンテーション等については、農業応援ファンドの設立に向けた検討の中で参考とさせていただきます。

18	<p>農業者の高齢化に伴う担い手不足に対応する方策を講じて欲しい</p>	<p>研修中の生活を支援する本県独自の奨励金等の優遇制度を設けるとともに、都市圏等での誘致活動を強化し、県外出身者をふくい園芸大学校（仮称）等で積極的に受け入れ、多くの意欲ある人材を確保していきます。</p> <p>農地の集積が困難な地域では、地域全体や複数集落で担い手を確保していくとともに、アグリサポーターによる農作業の支援やJA等による広域の農作業受託体制など、農地を保全できるよう支援していきます。</p>
19	<p>TPPにより農作物の価格の下落が予想されるが、収益が確保できるような方策が必要ではないか</p>	<p>効率的で収益性の高い農業経営への転換を図るために法人化を促進するとともに、40ha規模の、さらには100ha規模のメガファームの育成を支援し、低コスト化を進めていきます。併せて、集落園芸導入や6次産業化による経営多角化を促進し、収益を確保していきます。</p>
20	<p>TPP等による収益減や、後継者不足などにより耕作放棄地が増えるのではないかとと思うが、どのように対応するのか</p>	<p>組織形態の見直しや農地の集積・集約による規模拡大等により、収益性の高い農業経営への転換を図ります。</p> <p>また、中山間地域などの農地の集積が困難な地域では、アグリサポーターによる農作業の支援に加え、JA等による広域の農作業受託体制など地域の実態に合った農業を継続できる体制整備を行うとともに、地域の特色を活かした地域特産作物を育成することで、後継者の育成や耕作放棄地の増加防止に努めていきます。</p>

**【戦略3について】**

No	御意見の概要	県の考え方
21	<p>従来の福井県の農業者に販売能力の開発は無理</p>	<p>6次産業化を進めたい農業者を商品開発から販売まで総合的にサポートするため、行政や農業者団体、産業支援機関等によるプラットフォームを形成するとともに、食品加工研究所に6次産業化サポートセンターを置き、専門力を活かした支援を行っていきます。</p>
22	<p>現在の販売の能力を有する者を強化すべき（農業生産法人の販売力）</p>	

23	海外販売を主力に（人口減少、産地間競争に勝てない。諦めることも大切）	海外販売は、流通コスト等の課題もあり限定的ですが、一部で始まっています。今後は、アジア地域における販路開拓に向け情報収集を行っていきます。 国内の産地間競争に負けないよう食味・品質の向上と販売力強化を図っていきます。
24	東南アジアへの米販売	
25	数年後にアジアを中心とした海外にも拡大する方向で商品開発やパッケージ開発をした方がよい	
26	東南アジアへの生産技術販売	東南アジアへ生産技術を販売しても県内農家の所得向上にはつながらないと考えていますが、これまで、農業試験場で取得した特許等を活用し、国内外の試験研究機関や企業等との共動による商品開発等を積極的に行っていきます。
27	6次産業化推進事業の中で、福井ブランドである、カニ、サバ、スイセン、恐竜などのアイテムを活用	土産品や、福井の特産物を使った加工食品については、知名度のあるアイテムを有効に活用していきます。
28	6次産業化推進事業の中で、おろしそば、ソースかつ丼、油揚げ等の福井の食文化のアレンジ	各地域のふるさと料理に根付いている食文化を素材や栄養面等に配慮し現代風にアレンジすることも、農業者等から相談があれば支援していきます。
29	6次産業化推進事業の中で、越前漆器、若狭塗箸、越前焼、越前和紙等の伝統工芸や左義長等の各地の伝統行事と結び付け、トータルな福井ブランドを全国規模の展示会でPRしてはどうか	おいしい福井の食材と伝統工芸、習慣が融和した福井の食文化や食育活動を推進していきます。 また、学校給食等で和食や伝統工芸品である器や箸の利用を促すとともに、県内イベント等で本県らしい和食をテーマとした情報発信を行います。
30	外国からの安い農産物に対抗するのは、安心感だと思う。農産物の生産地・生産者が表示されるような仕組みや、福井県産ということが一目で分かる表示などの工夫が必要ではないか	生産者に対し、JAS法など法令に基づく適正表示を指導していくとともに、トレーサビリティやGAPなど食の安全安心につながる取組みを促していきます。 また、本県産の農林水産物であることを消費者に強くアピールするため、今後とも、農産物直売所等における生産者の表示や、量販店における地場産コーナーの設置を進めていきます。 現在、加工食品については、福井の地

		産地消商品であることを表す「厳選ふくいの味認証制度（Eマーク）」があり、今後とも食品事業者や消費者への周知を図っていきます。
31	魚沼産コシヒカリのようなトップブランドがあれば、福井県全体のコメが全体的にイメージアップするのではないかと	「ホテルなど生き物にやさしい景観の再生」をテーマに、農薬や化学肥料を5割以上削減した特別栽培の「ポストこしひかり」のトップブランド化を進めていきます。
32	おいしい米や野菜は新鮮なうちに地元で消費することを第一に考えたらどうか。地元の消費者はもとより、地元の外食産業、料亭、レストラン等で地元の素材を使って売出すということ	本県では、米や野菜などの地元における消費を優先的に進めてきました。今後も、「おいしい福井県産そば使用店」など県産食材を提供する認証店等の飲食店での県産食材の消費拡大を進めていきます。
33	県民が育て、県内で食べられ、県民が自慢でき誇れる農業のシステム作りを考えてほしい	また、農産物直売所の集荷体制の強化や量販店等における地場産コーナーの設置を推進していきます。
34	水田を活用した学校給食用の食材の安定供給に是非とも取り組んで下さい	新しく園芸をはじめする集落営農組織等が水田を活用して、トマトやキュウリ、タマネギ、ニンジン等の生産を拡大し、学校給食へ提供できるようにしていきます。 また、野菜等の生産を体験し給食でおいしく食べる学校給食畑の全小学校での設置を進めていきます。 さらに、農産物直売所における保冷施設の整備等を進め、学校給食への供給のしくみを拡充していきます。
35	食材の生産体制の強化や空きハウスの有効利用等にすぐに取り組んでほしい	空きハウスの有効利用については、定期的に情報収集し、JA等が中心となって新規参入者や規模拡大農家へあっせんしていきます。
36	6次産業化に取り組む者に食品加工研究所がもっと身近に利用できる場所であってほしい	6次産業化推進の拠点として、食品加工研究所に6次産業化サポートセンターを置き、専門家派遣や試作品づくり支援など6次産業化に取り組む農林漁業者を支援していきます。

【戦略4について】

No	御意見の概要	県の考え方
37	農地管理等メンテナンスは農業者（農業、土木の合体経営）	土木のノウハウを持つメンバーが参画し、地域一体となって農地維持活動を行うことが想定されることから、地域に適した組織体制整備をサポートしていきます。
38	農家組合長制度の廃止（素人農家組合長が農業政策の普及拡大を阻害）	農家組合はJAグループが集落単位に組織している任意団体ですが、農政の推進に当たっては、農家への制度の普及や各種取りまとめのほか、集落内での意見の集約など一定の役割を担っていただきたいと考えています。今後とも関係機関が一体となって農政を推進していきたいと考えています。
39	福井県型中山間地直接支払制度の創設	中山間直接支払の対象集落で非農家を含めた地域全体での水源かん養や美しい里地・里山風景を保全し、生産者の負担軽減や耕作放棄地の増加を防止することにより、中山間地域の農地を維持していきます。
40	有害鳥獣による被害が最大の課題になると思うので、対策を強化して欲しい	県では、平成16年度から部局横断体制で鳥獣害対策を実施しており、今後も、市町等によるイノシシ・シカ等の有害鳥獣の捕獲や電気柵の整備等、総合的な対策を支援していきます。
41	自然や環境との共生も重要なテーマとして扱ってほしい	今回の計画では、基本理念の一つとして「自然環境やふるさと文化を支える基盤で守る」ことを掲げています。具体的には、生き物にやさしい栽培管理により「ホタルなど生き物にやさしい景観」を再生するとともに、地域全体で自らの暮らしに関連する農業を支え合う体制を守り、農が身近にある暮らしを次世代に引き継ぐことを目指します。
42	街中の遊休田んぼや畑を小中学生や中高年に教育や趣味の一環として活用することができるシステムづくりができないか	小中学生が稲作や野菜等の生産を体験し、給食等でおいしく食べる体験学習を、地域の生産者等と協力して推進していきます。